猪名川町保健計画(第四次)・食育推進計画(第三次)・自殺対策計画 (素案)に対するパブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間:平成30年12月26日~平成31年1月31日

意見提出者数:1人

提出意見数:2件

■猪名川町保健計画(第四次)・食育推進計画(第三次)・自殺対策計画画(素案)について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
1	1		87 ~ 114	6				食育推進計画全般	安全で正しいものを楽しく食べるという食育を考えるとき、もう少し広い観点でとらえるべきでは。 人間は生き物(動物・植物)から、その命をいただいて健康な生活を営んでいるという観点を持つことが、豊かな心を育てる食育の原点ではないでしょうか。 大切なのが、食べ物に感謝し、出てくる言葉「いただきます」「ごちそうさまでした」です。生き物から命を引き継いだ人間が発するこの言葉こそ、食育推進の根幹をなすものだと思います。	今回いただきましたご意見は、食育推進の根幹となるものであり、本町がめざす姿でもあることから、本計画において、それぞれの取組みに反映させていけるよう努めております。 これまで策定してきました食育推進計画において、「人をつくる」「まちをつくる」「安心をつくる」を食育の3つの柱とし、「食」を通じて、健全な食生活の実践や食文化の継承、地産地消の推進などに取り組んで参りました。その中で、ご指摘にある「食」に対する感謝の心の醸成にも取り組んできたところで、今回の計画「人をつくる」においても、「健康づくり、交流、体験など、食を通じて豊かなこころを育もう」をめざす姿とし、体験やコミュニケーションを通じた楽しい「食」の推進の中で、取り組み内容として挙げております。近年、ライフスタイルや価値観の多様化、核家族化・単身世帯の増加、地域間交流の希薄化等が進み、「食」は命の源であるといった食育の原点が、ますます見失われつつあり、また次世代への継承も困難になりつつあります。今後も引き続き、個人だけでなく、家庭、地域、学校・園、関係機関・団体、行政等が一体となり、地域社会全体で食育推進に取り組んでまいります。

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
2	1		87 ~ 114	6				食育推進計画全般	伝統料理・郷土料理等の食文化継承による重要性を考える時、最近注目されている「ジビ工料理」の大切さや有効性についても言及すべきではないでしょうか。 猪名川町でも野生動物による農作物の被害の大きさを考える時、イノシシやシカなどの狩猟動物の食肉処理体制の整備推進にも役立つことと思います。	伝統料理・郷土料理等の食育継承の重要性を認識し、広く伝承していくために「ジビエ料理」を活用することについても有効なことであると認識しております。その上で、本町の郷土料理として、猪肉を使ったボタン鍋は特産でもあり、本計画においても伝統料理・郷土料理として、継承や新たな食文化の創造につながるよう、地域や関係機関・団体等と連携し、進めてまいります。 本計画では、野生鳥獣による農作物の被害、狩猟や有害捕獲された野生鳥獣を野山に廃棄することなく食肉として有効活用すること等を具体的に言及しておりませんが、「まちをつくる」において、「受け継がれてきた豊かな知恵や食文化を子どもたちに引き継ごう」をめざす姿とし、地域の「食」を生かした交流やまちづくりの推進の中で、伝統料理・郷土料理の伝承を取り組み内容として挙げております。この中で、地域の「食」について、単に料理の伝承にとどまらず、猪肉や鹿肉等を食肉として食べる背景や理由等を踏まえ、地域の食文化を次世代へ継承してまいります。 野生鳥獣による農作物の被害防止対策や狩猟動物の食肉処理体制の整備に関しては、所管課が中心となり、地域や関係機関・団体等と連携し、獣害の防止に取り組むとともに、活用の在り方についは、課題として認識しております。